

鳥取県指令
第201500116761号
平成27年11月5日

(有) アセスメントカンパニー

代表取締役
野津 俊夫 様

鳥取県知事 平井 伸治



一般 建設業の許可について (通知)

平成27年10月15日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知
する。

(担当：県土整備部県土総務課建設業担当 電話0857-26-7347・7454)

記

許可番号	鳥取県知事 許可(般-27) 第 6440号
許可の有効期間	平成27年12月16日から平成32年12月15日まで
建設業の種類	とび・土工工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限；平成32年11月15日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)